

る医療費助成ペナルティの一部が廃止され、新たな財源が生まれる。この財源で子供のインフルエンザ予防接種の補助を行っている県内他市町では大変喜ばれている。また、接種が進むことで感染拡大を防ぎ、医療費の抑制も期待できる。

**健康福祉部長** 自治体が独自に子供の医療費助成の拡充を行った場合、国は国保の国庫負担金を減額し、その分を自治体負担としてきた。新年度からこの措置（ペナルティ）が見直され、本市では約1100万円の負担軽減となる見込みである。この財源については、更なる医療費助成ではなく子育て支援体制拡充に充てることを求める国の方針を踏まえて、適切な財源活用を検討する。

## 郷土の偉人紹介で 郷土愛を育てよう

**神田議員** 広報丸亀に連載されていた「丸亀郷土の歴史を彩った人々」をまとめた本が発行されている。郷土の偉人を紹介、発信することは、ふるさと

意識や文化の向上、市内外の交流につながる。本を書籍化して後世に残すことや続編の掲載を行うってはどうか。

**市長公室長** 「丸亀郷土の歴史を彩った人々」は平成10年に発行されたもので、合併前の綾歌町や飯山町の先人など紹介されていない方も多くいる。郷土の偉人を紹介することは、ふるさと丸亀を好きになる一助になるだけでなく、文化の向上や交流にも寄与すると考えるので、引き続き広報紙などを通じて紹介できるよう情報収集に努めるとともに、書籍化についても検討する。



丸亀郷土の歴史を彩った人々

## 請願・陳情の取り扱いについて

請願・陳情は、市民の意見や要望を市政に反映させるために設けられている皆さんの権利です。

市議会へ請願・陳情を提出されようとする方は、次の要領で作成し、議会事務局へ提出してください(複写したのではなく原本)。

● 件名、趣旨、理由、提出年月日、住所、氏名(法人や団体の場合は、名称及び代表者氏名)を書いて押印し、あて先は丸亀市議会議長としてください。

また、請願(陳情)者が2人以上のときは、代表者を決めてください。

● 請願には、1人以上の紹介議員を必要とし、その署名・押印が必要(陳情には紹介議員は不要)。

● 請願・陳情の提出者は、議会で趣旨を述べることができません(議会基本条例第10条第1項)。

● 場所等を明示する場合は、必要に応じて略図を添付してください。

● 事務処理の都合上、用紙の大きさはA4版でお願いします。

※ 随時受け付けていますが、定例会開会の5日前までに提出いただいたものは、原則としてその定例会中に審査されます。

### (内容)

(趣旨) .....  
(理由) .....  
年月日  
住所  
氏名 ①  
丸亀市議会議長  
○○○○様

### (表紙)

○○に関する請願  
(陳情)  
紹介議員 氏名 ①  
(陳情には紹介議員は  
必要ありません。)

## 委員会審査

### 一般会計予算など

### 各委員会では原案承認

本会議で常任委員会と特別委員会に付託された議案は、6日に総務と生活環境、7日に教育民生と都市経済委員会、8～9日、12～14日に予算決算特別委員会が開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、審査しました。

## 総務委員会

**Q 委員** 職員の清掃作業手当を2割減とする根拠は。

**A 市長公室** 昨年の決算不認定を重く受け止め減額するものだが、県内他市町の同手当の額を参考に組合交渉を行い、2割減という提案に至った。

### 討論

▼議案第33号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

### 反対意見

清掃作業手当はさらに減額する必要が有ると考えるので反対する。

### 賛成意見

①賛成はするが、特殊勤務手当の総合的見直しを行った改正案を9月議会に提出することを求める。  
②今回の見直しは近隣自治体と比較しても大きな差はないので賛成する。

採決の結果、付託された議案はすべて原案を承認しました。

## 委員会審査

### 生活環境委員会

**Q 委員** 辺地対策事業債は医療施設の整備も対象となるのか。

**A 生活環境部** 医療施設も対象となるので、広島診療所を修繕する場合は活用を想定している。

討論はなく、付託された議案はすべて原案を承認しました。

### 教育民生委員会

**Q 委員** 所得の低い方が多い介護保険区分第一、第二段階に市独自の減免を行い、保険料値上げを回避する考えはないか。

**A 健康福祉部** 既に第一段階の方への軽減措置を講じており、これ以上の措置は不平等となる。

討論はなく、付託された議案はすべて原案を承認しました。

### 討論

▼議案第39号 介護保険条例の一部改正

### 反対意見

国の制度の問題ではあるが、介護保険料が値上げとなるため反対する。

採決の結果、付託された議案はすべて原案を承認しました。

## 都市経済委員会

**Q 委員** 都市公園の運動施設率を100分の50と改正する根拠は。

**A 都市整備部** 本市の都市公園の運動施設率は100分の50未満という現状を考慮し、これまでに政令で定められていた基準と同じ割合とした。

討論はなく、付託された議案はすべて原案を承認しました。

議会に関する意見・感想を募集します。



【連絡先】  
丸亀市議会事務局  
TEL 24-8828  
丸亀市大手町2-3-1

メールアドレス  
gikai@city.marugame.lg.jp

## 予算決算特別委員会

**Q 委員** 旧亀寿園・亀寿団地解体事業について、周辺住民へ説明を行っているのか。

**A 総務部** 説明会などは行っていないが、近隣建物への影響などを調査する予定であり、近隣に影響が出ないようにする。



取り壊し予定の旧亀寿園・亀寿団地

**Q 委員** 社会人大学院運営業務委託のねらいは。

**A 市長公室** 修了生が起業することで地域経済への貢献、まちの活性化につながると考えている。

**Q 委員** ボートレース事業従事

者のうち、丸亀市民は何人か。

**A ボートレース事業局** 全従事員196人中、市内に住所がある者は94人である。今後市民の雇用に貢献できるよう努める。

**Q 委員** 0歳児保育の保育士の配置について、現行の保育士1人に対して児童2人という基準を見直す考えは。

**A 子ども未来部** 公立保育所の0歳児保育において、来年度から配置基準を保育士1人に対し児童2・5人と改め、待機児童の抑制に努める。

**Q 委員** 救急医療対策費が来年度は2500万円増額となっている理由は。

**A 健康福祉部** 輪番制病院の設備整備費として、1病院より超音波診断装置と脳波計を購入する申請が出されたことによる増額である。

**Q 委員** 生活保護費のうち医療扶助の占める割合が大きいのが、対策を講じる考えは。

**A 健康福祉部** 医療費抑制策として、ジェネリック医薬品の更なる普及と健康診断の受診率向上に取り組む。

**Q 委員** 教員の負担軽減のため、

部活動の指導をアウトソーシングする考えは。

**A 教育部** 先進地の事例を研究しているが、様々な問題もあるので国・県のガイドラインを注視しながら今後も検討していく。

**Q 委員** 来年度から美術館運営を直営とする意図は何か。

**A 産業文化部** 指定管理から直営にすることで、課題であった「市民に開かれた美術館」を目指すこととし、今後は市民目線に立った管理運営を進める。



運営の見直しで「市民に開かれた美術館」へ

**Q 委員** 消防団員の確保策としてどのようなことを行うのか。

**A 消防本部** これまではお城まつりなどでのパンフレット配布

を行ってきたが、来年度は地域のイベントに出向いてのPRを検討している。

**Q 委員** リノベーションまちづくりにおいて、不動産業者など民間企業とチームをつくり、強みに連携を進めるべきでは。

**A 都市整備部** 民間とのネットワークが不十分と認識している。今後は民間の動きを誘発できる体制を構築したい。

**Q 委員** 4月からの駅前広場放置自転車に関する規制強化に向け、どのような周知を行うのか。

**A 都市整備部** 現在、看板の設置などで周知に努めているが、3月中旬に近隣の学校に周知するとともに、駅前でキャンペーン



看板設置で自転車放置禁止を周知



離島住民の暮らしを支えるフェリー

を行うなど、引き続き周知に努めていく。

**Q 委員** 基金運用の際の金融機関の選定はどのようにしているのか。

**A 会計課** 指定金融機関及び指定代理金融機関で引き合いを行い、金利の高いところを選んでいく。

**Q 委員** コミュニティ協議会連合会補助金について説明を。

**A 生活環境部** コミュニティ協議会連合会は年一回の総会や役員会のほか、コミュニティ自治会長研修会、役員の視察研修を行っており、その運営に当補助金を活用している。

**Q 委員** 離島住民通勤等航路費

補助金の更なる補助拡充は行わないのか。

**A 生活環境部** 今回は定期券を購入するまでに至らない住民が利用する回数券を補助対象とし、制度の拡充を図った。今後の拡充は引き続き検討する。

## 討論

### 反対意見

- 議案第19号 一般会計予算**
    - ・人権問題推進委託を特定の団体へ継続することに反対
    - ・特別職給与の引き上げに反対
    - ・給食の調理、図書館窓口の業務委託に反対
    - ・ごみの運搬業務は直営で行うべきで委託に反対
    - ・議員報酬や政務活動費の引き上げに反対 など
  - 議案第26号 介護保険特別会計予算**
    - ・介護保険料の値上げに反対
  - 議案第28号 モーターボート競走事業会計予算**
    - ・新しいファンの獲得をファミリー層や若者をターゲットにしていることに反対
- 採決の結果、付託された議案はすべて原案を承認しました。

## 委員会審査・附帯決議

### 附帯決議2件可決

定例会最終日の本会議において、2件の附帯決議を可決しました。

**① 議案第19号 平成30年度丸亀市一般会計予算に対する附帯決議**  
 予算決算特別委員会での議会からの強い意見を受け、市長から待機児童解消へ一歩前進の答弁を得た。しかしながら、今後少子化と働き方改革の進む中、これですべての事態が解決できるわけではない。今後も、児童に対する保育士の数や待遇改善、また、統廃合、直営・民営の形態適正化、幼保連携のあり方等も総合的かつ機動的に勘案し、市が標榜する「子育てするなら丸亀」に値する確かな施策の推進を強く要望し、ここに決議する。

**② 議案第33号 丸亀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に対する附帯決議**

特殊勤務手当の見直しを行ったことは是とするが、その内容は段階を追い、さらに適正化が求められるべきである。

この際、本市に制度化されているすべての特殊勤務手当について、社会通念上の適正及び規模等が類似する自治体の実情をさらに検討し、更なる改正案をできるだけ速く示すことを求め、ここに決議する。

### 附帯決議とは

議会又は委員会での議決に当たり、その案件に付随的に付けられる意見又は要望の決議のことをいいます。

議会は、議案に対して修正権を有しますが、すべての案件を修正できるものではありません。その案件の可否だけでは議会としての意見が十分

表明できない場合、附帯決議を議決して、議会の意思を表明することがあります。

### 附帯決議の効果

附帯決議は法的な拘束力を有するものではありませんが、市長は政治的、道義的に尊重する責務を負うと考えられています。